

仕 様 書			
機器名		救急（ER）部用生体情報モニタ	
要 求 条 件			
I 機器構成内訳		型式	数量
生体情報モニタシステム(設置・移設・搬送・工事費用等含む)			
1	搬送用生体情報モニタシステム	867030 IntelliVue X3 MMS	6式
2	搬送用生体情報モニタ用ステーション	867043 IntelliVue Dock	6式
3	セントラルモニタPiIC iXアップグレード		1式
・ PiIC iXリリースCソフトウェア			
・ PiIC iXシステム機能追加			
・ エンタープライズ患者ベッド 追加ライセンス(5ベッド分)			
・ ネットワークモデル 追加ライセンス(5ベッド分)			
・ ビジビリティパッケージ 追加ライセンス(5ベッド分)			
4	タッチ式23.8インチワイド液晶ディスプレイ	866126	1式
5	生体情報モニタ用設置金具		5式
6	セントラルモニタ用スレーブモニタ		1式
II 納入条件等			
1 納品			
(1) 横浜市立大学附属市民総合医療センター（以下、当院とする。）の指定する場所に納品すること			
(2) 当院の指定する場所から搬入可能であること。詳細は別途担当者と協議すること。			
(3) 機器の搬入、据え付け、調整を行うこと。			
(4) 稼働に支障が出る問題が発生した場合は、追加器材、追加作業は負担すること			
(5) 設置時までには装置等の仕様変更があった場合は、最新の仕様で設置すること。			
(6) 配送費用・設置費用・撤去費用の一切は、本体価格に含むこと。			
(7) 現有機器で不要となるものに関しては、必要に応じて撤去・搬出を行うこと			
(8) 設置作業の際に既存設備の機能を損なわないこと。			
(9) 病院躯体及び機器設置に伴う付帯工事は、当院管理の下、指示に従い施行すること。			
(10) 生体情報モニタの納入（必要なモジュール等含む）、それに伴うネットワーク配線工事を令和7年3月31日までに に行い、使用可能な状態にセットアップすること。なお、作業日などについては、発注者と調整すること			
(11) 受入試験は、当院スタッフ立会いのもとに行い、試験内容等の詳細は別途協議すること。			
(12) 機器の瑕疵については、無償でその対応を行うこと。また、動作障害などが発生した場合は、早急に原因を究明し 問題解決を図ること。			
2 保守・メンテナンス			
(1) 年間を通じ、故障の修理および定期点検を実施できる体制が整備されていること。			
(2) 24時間、365日体制で修理部門と連絡の取れる体制を確保していること			
(3) 納品後1年間はネットワーク配線、修理等に伴う対応は無償対応を行うこと また、この保証期間が終了するまでに1回以上性能点検・安全性点検を実施すること その結果を書面にて提出すること			

3 教育	
(1)	操作マニュアルは、管理者及び操作者向けに全ての機器についてデジタルデータを含めて日本語版で2部以上用意すること。
(2)	担当者に対して教育訓練を実施する体制が整っていること。
(3)	導入時研修における取扱説明や教育訓練は担当者と協議のうえ、必要な人員を派遣・確保し、十分な技術を取得するまでの期間、無償で対応すること。
4 その他	
(1)	契約時には、仕様書の要求条件を満たすことを証明する書類を提出し、承認を得ること。
(2)	地震対策として振動、転倒等を防ぐための処置を行うこと。
(3)	入札直後の打ち合わせから検収までの期間に使用した資料、打ち合わせの内容は全て記録し、病院側と相互に内容を確認すること。議事録と資料はファイリングして複写を含め2部提出すること。
(4)	検収後の継続案件についても議事録、課題管理表を作成し、随時提出すること
(5)	その他、本仕様書に明記されていない事項で問題が生じた時は、別途誠実に協議のうえ、決定すること。
以上	